

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和元年 12月 26日

事業所名：こすもす園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分である。広い部屋は用途に合わせて、パーティションで区切る工夫をしている。	(ご意見なし)	今後も状況に応じて環境を調整する。
	2 職員の適切な配置	十分である。活動により配置している。	(ご意見なし)	打ち合わせ等を今以上に密に行い、隙きの無い活動を提供する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	利用者に合わせてコーナー作りをしている。(資格支援、環境構造)	(ご意見なし)	今後も状況に応じて構造化・視覚化等環境を調整する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃し、子供の動きから、配慮点を見つけ環境を改良している。	(ご意見なし)	新たに明るい色の壁紙を貼り、室内の清潔感を高めるよう手を加えていく。クッションマットを敷き、部屋の雰囲気や感触を良くする。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	プログラム立案から実行、反省を全職員が当該職員を持ち、意見交換の場も大事にしている。		今後一層、職員間での意見交換の場を大事にしていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	年1回程度、研修を実施している。		別事業(姉妹園)との意見交換の機会を設ける。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	各職員が参加し、研修報告会を実施している。		管理職が自ら率先して研修会等へ参加し、現場へのフィードバックを積極的に行う。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子供達の特性に合わせて活動内容や介助の調整をしている。		連絡帳や送迎時に出会う際の会話で情報を得るようにし、保護者との信頼関係も作っていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	下校時間に合わせて個別活動と集団活動を行っている。	(ご意見なし)	計画の作成を日々のスケジュールに確実に組み込む。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	配慮しなければならない事は、職員間で周知できるよう計画に記載している。		家庭での取り組める支援も含めたものになるよう務める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	2ヶ月に1回程度、会議でのカンファレンスを行っている。	(ご意見なし)	スタッフの目に留まるよう、職員室にて閲覧場を設ける。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	会議で意見を出し合い、作成している。		日々の活動を発展させて新たな活動案を起し、実践につなげる。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	要望に応えられるよう努力している。	(ご意見なし)	長期休暇等に応じて営業時間を変形し、充実したサービスの提供に努めている。 (長期休暇中の活動には園外活動を取り入れる。)
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	研修や姉妹園の活動報告から刺激を受け、取り組んでいる。		他の事業所の活動を参考にしたり、情報交換する機会を設ける。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	役割分担や活動の狙い等の打ち合わせを必ず行う。		前日に次日の確認を連絡網で共有したり、当日の打ち合わせに紙面上での伝達を加える。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	反省を記録し、必ず閲覧するようにしている。		毎回必ず反省をし、全員が活動記録に目を通す。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	必ず行うよう努力している。		記録内容に関して、現場職員らで改善等の意見があれば出し合えるよう、管理職から進んで発信を行う。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回行うよう努めている。		計画書の作成に関して、業務スケジュールの把握・共有を徹底していく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	会議が執り行われれば参加する。	必要に応じて相談支援事業所に会議の要求を行う。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	利用されている方がいません。	今後該当する児の利用があれば検討する。	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	利用されている方がいません。	今後該当する児の利用があれば検討する。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	送迎の際や、オープンスクールを通して行っている。	状況に応じて連携機関との情報共有・連絡会開催の提案など行う。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在までの利用者に該当するものはナシ。	研修について、自主的にかつ探究心をもって積極的な参加を勧めていく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	案内が届き次第、職員へ配布、職員へ受講を勧めている。	関連機関での研修があれば積極的に参加するよう促す。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、交流の機会はない。	・あるかもしれないが、利用していない。	利用児の特性や家庭のニーズを考慮したうえで検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	月1回お茶会を行っている。地域のイベントに参加している。	(ご意見なし)	市や地区が主催する行事等へ積極的に参加し、地域の方との交流を増やす。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約する際に説明し、質問については後日であっても返答している。	(ご意見なし)	今年度10月からの児童発達支援の無償化について、市からのプリントのほか、個別に説明することで対応する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	事業所での実際の取組みから伝え、説明している。	(ご意見なし)	支援計画についての面談の時間を十分に設け、工作の作品や学習プリントなど、取り組んだ結果を見せることで理解しやすくなるよう配慮している。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	月に1回、こすもす女子会(スタッフが入っての保護者会)を勉強会やトレーニングの時間として集まっている。	(ご意見なし)	保護者参加での活動の際に、子どもと接するポイントを伝えることを今後一層行っていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎や引き渡しの際に保護者に伝え、必要に応じて面談を行っている。	(ご意見なし)	保護者参観の日に実際の活動の姿を見てもらい、課題や評価を確認する。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談には即答するよう心がけているが出来ない場合も電話でお話するようにしている。	(ご意見なし)	極力その場での返答を心がけていく。すぐには難しいケースの場合は職員内で検討の上、なるべく早く返答する。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	こすもす女子会、お茶会などを行っている。父の参加は家族行事が主である。	・いつもいろんな相談ができて本当に助かっている。	ニーズを確認の上、保護者の意識を高めることをねらっていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が上がった時には、保護者への説明と改善すべき事柄があれば、すぐに対応する。	(ご意見なし)	利用者主体の考え方を一層浸透させ、苦情への対応についても適切な対応ができるよう職員のマインドを教育していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡漏れのないようにラインやメールを有効に活用する。	(ご意見なし)	合理的配慮の必要のある方がいれば、随時配慮していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	こすもす便りや予約票で行っている。	・見ていない。 ・こすもすだよりで制作活動や運動遊びの様子の写真があるので分かりやすい。	事業所からのお便りの発行を続け、ホームページ内ブログの更新頻度を高く保つ。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	許可を得てから取り扱っている。	(ご意見なし)	ホームページへの発信には注意している。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル有り。保護者への周知は必要に応じて行っている。	(ご意見なし)	流行り病の時期には予防対策をスタッフへ発信し、予防の意識を高めることを継続する。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に数回行っている。	・あるかもしれないが、参加していない。	少人数クラスで定期的に行い、保護者へは連絡帳を通して通知を行うようにする。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	行っている。		職員の意識付けを定期的に行い、必要に応じて職員間で指導・助言を行う。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	必要に応じて、制止することの了解は得ているが、計画書へ明記はしていない。		拘束の必要な利用者に関しては、カンファレンス等で他に有効な方法がないか十分に検討した上で決定していく方針としている。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の指示等に基づいていないが、アレルギーのある利用者への食品の提供は行わず、保護者の持参で対応している。		今後も食品の関わる活動では保護者への聞き取り調査を基本にして対応していく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	行っている。事業者内の会議や紙面の回覧で伝えている。		引き続き行い、ヒヤリハット事例から改善案を自然と考えていける風土づくりを管理職から意識して行う。